



あの手この手の



悪質商法にご用心!

悪質業者があなたを狙っています。「自分は大丈夫!」と思っていないですか? 手口もだんだん巧妙化し、気づかないうちに被害にあっていることもあります。被害にあわないように、『消費者知識』をしっかり身につけましょう。

引越サービス トラブル



ダンボールの受け取りは契約してから見積り時に標準引越運送約款を確認!

ロマンス詐欺



お金を振り込むと連絡が取れなくなる... 会ったこともない人を信用しない!

レスキューサービス トラブル



2,000円のはずが...実際は10万円! ネットの広告をうのみにしない!

フィッシング詐欺



再配達や不正利用の通知を装った偽のSNSは開かない。個人情報を入力しない!!

あやしいバイト



そのバイトで人生台無しに... おいしい話は信用しない!

国際電話番号による 特殊詐欺



国際電話番号からの特殊詐欺急増中! +1 などから始まる番号からの電話には出ない! かけ直さない!

※このほかにもいろいろな手口があります。

こんなときには、**すぐ相談!!** 宮崎県消費生活センター



悪質商法や架空請求など 消費者トラブルのご相談は

188
(いやや)
と覚えてね!

消費者ホットライン
(ナビダイヤルサービス)

お近くの相談窓口(市町村または県消費生活センター)につながります。



い
1 や
8 や
8



どんな相談ができるの？

消費生活センターはくらしの中で生じる商品やサービスのトラブルに関する相談ができます。



消費者と事業者の契約でトラブルになった時の消費者のための窓口です。
※事業者からの相談、個人間のトラブル、事業者の信用性に関する相談等は対象外です。

相談の流れはどうなるの？

契約書など関係書類を手元に準備しておくで相談がスムーズです。

「188」もしくはお住まいの地域の消費生活相談窓口へ電話

複雑な相談の場合、
契約者本人が契約書面を持参して、
来所相談していただく場合があります。

- ・相談員の助言を元に契約者が交渉
- ・相談員から業者に連絡して交渉

解決

相談員の助言で
解決

解決しない場合
・無料弁護士相談会
・専門機関の紹介 等

弁護士

県設置 消費者相談窓口専用ダイヤル（直通電話）

名称	電話番号	電話相談ができる曜日	受付時間
県消費生活センター	☎0985-25-0999	月曜日から土曜日(祝日及び年末年始を除く。)	午前9時
// 都城支所	☎0986-24-0999	月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く。)	～
// 延岡支所	☎0982-31-0999	月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く。)	午後4時30分

(注) 来所相談は予約が必要です。



宮崎県消費生活センター

検索

